

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
1	湊	地区	<p>【道路並木の活用について】 道路脇の並木沿いの根元をきれいに見てみるかどうか。木の根本に花を植えたら町がきれいに見えるのではないかと。</p>	<p>市道の植栽帯の維持管理については、土木課の直営作業班が年3回の剪定等を行っているところですが、植栽帯の中でも、高木と低木のツツジ等を一緒に植えてあるところは、木の根元も綺麗に彩られているところですが、高木1本だけの植栽帯もあり足元が寂しい所もあることから、昨年は多年草のガザニアの花を何か所か植えています。今後は、綺麗な街並みを形成するためにも、まちづくり協議会を通じ、道路沿いの方々の協力を得ながら、環境美化に努めていきます。</p>	土木課
2	湊	地区	<p>【廃屋対策について】 長年誰も住んでいない家が倒壊しかけて危険であり、小動物や野良猫が住み着くなど衛生上も良くない。 使用者がわかる家、使用者のわからない家に関わらず、行政の特権で処分してほしい。</p>	<p>空き家問題については最近相談が増加しており、平成24年12月から平成25年1月にかけて行政嘱託員を通じて行った実態調査では市全体で約900軒余りという結果でした。 市では、住民の方から連絡があった「雑草が繁茂している空き家」や「周囲に被害が及ぶ恐れのある空き家」については、所有者に写真を添付した文書を送付し改善を依頼していますが、個人財産として行政で処分できないため、今後どのように対応するか検討していかなければならないと考えています。 こういった事案を解消するため、今年度新たに危険廃屋の解体撤去に対する補助制度を創設したところで、これまでで20件の問い合わせがあり、そのうち4件の申請がなされ、2件について撤去が完了しました。今後も関係部局と連携を図りながら対処していきます。</p>	生活環境課
3	湊	地区	<p>【大型公共事業の影響について】 記念館、総合体育館など何十億で建設された。他の市町村では大型公共事業により翌年から市民税があがったとも聞くが、本市ではどうか。 国からのほぼ全額に近いお金でできているが、国に返すことはないか。</p>	<p>市民の皆様からお預かりした税金は、出来る限り少なく使って最大の効果を生み出すということが市政運営の基本です。 昨年建設した総合体育館（約20億64百万円）は、補助金や合併特例債の活用により、交付税措置を除いた市の負担は3割程度の約6億1百万円ですが、国の緊急経済対策で創設された「地域の元気臨時交付金」の算定対象として、総合体育館分で約5億89百万円交付されました。この交付金を、後年度に税金などの一般財源で計画していました市民生活に身近な道路、公園、住宅、図書館などの改修に活用することから、中長期的な財政運営からみますと、市の実質的な負担は約12百万円となりました。 また、本年7月に開館します薩摩藩英国留学生記念館（約4億74百万円）は、県補助金（県地域振興推進事業など）と合併特例債の活用により、交付税措置を除いた市の負担は、4割程度の約1億82百万円となる見込です。 このように、公共施設などの整備にあたっては、国・県の補助金や有利な市債を積極的に活用し、市の負担を極力抑えることを念頭に財政運営しておりますので、総合体育館などの建設によって市民税が上がることはありません。</p>	財政課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
4	湊	地区	<p>【災害発生時の避難道路について】</p> <p>避難場所指定の小原墓地への道路の早急な完備をお願いしたい。</p> <p>陣ヶ迫から観音ヶ池、湊町876番地付近の道路、湊町107-3付近の道路沿いに木が垂れている。</p> <p>陣ヶ迫から観音ヶ池の道路が狭く、広くしてほしい。</p>	<p>市では小原墓地を津波災害時の避難場所としていますが、避難に際しては既存の道路を利用し、原則徒歩での避難を基本としています。</p> <p>ご要望の避難道路の整備について先に陳情書が出されましたが、この道路の位置付けは市道に認定されていない法定外道路、いわゆる生活用道路（＝赤線）であり、その管理は原則地域にお願いしています。</p> <p>生活用道路の補修等には、市の補助制度のほか、まちづくり協議会のハード事業（90%補助）としての取組も可能ですので、今後地域と協議していきたいと考えています。</p> <p>道路に隣接する雑木等の伐採は、基本的には各地権者の管理で手入れをされることが本来の姿ですが、山手の幹線道路等については地権者に了解を得たあと市で伐採作業を行うとともに、突然の倒木や雨による垂れ下がり等道路上に覆いかぶさっている枝や竹などについては、直ぐに直営作業班で伐採し通行に支障がないよう対応しているところです。</p> <p>今後とも通行に支障が出ないよう道路管理に努めていきます。</p> <p>また、陣ヶ迫から観音ヶ池までの市道のうち外戸橋から観音ヶ池までの1.4km区間は、今年度に道路整備の予備設計を実施しています。</p> <p>整備の基本的な考え方としては、市道の沿線にある桜の木の保存と、それを活用した遊歩道の設置を計画するとともに、車道部では曲線部で見通しの悪い箇所についての視距改良を計画したいと考えています。陣ヶ迫から外戸橋までの約1Kmについても、落石する所、幅員の狭い所がありますので、今後拡幅について検討していきます。</p>	まちづくり防災課 土木課
5	湊町	地区	<p>【道路に関する問題について】</p> <p>国道3号を鹿児島方面へ向かって、前田金物店へ左折してすぐの交差点が停止線が消えていて危険である。</p> <p>市内にはこのような箇所が多くないか総点検すべきではないか。</p>	<p>この地区の一旦停止線については、湊土地区画整理事業の際に公安委員会と協議を行い、重要な交差点について施工しています。</p> <p>「止まれ」の標識のある一旦停止線は、警察の交安委員会の管轄となりますが、「止まれ」の標識がなく規制対象でない交差点については、公安委員会と協議し、「点線」や「交差点アリ」等の路面表示で注意を促す方法を進めているところです。</p> <p>今回の交差点も「止まれ」の標識がない交差点ですので、「点線」や「交差点アリ」の路面表示により交通事故防止に努めていきます。</p>	土木課
6	湊町	地区	<p>【道路に関する問題について】</p> <p>日ノ出住宅と旧建設省跡地の間の道路の側溝（跡地側）にフタがなくて危険である。</p> <p>草払いを年2回行っているが、茂っているときは道路と区別がつきにくく特に危険である。</p>	<p>側溝の蓋版設置については、自動車や歩行者の落下防止の安全対策として側溝に蓋をするように整備を進めているところです。</p> <p>今回ご要望があった区間については、現地の調査を実施しましたところ蓋のできないタイプですので、今後、側溝の布設替えが出来ないか検討したいと思います。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
7	旭	地区	【道路改修について】 ①市道金山線道の石積箇所補修について 金山山地区の治山工事実施箇所付近の石垣は、トロッコの線路を打ち込んで支えているところがあり、崩壊の不安があるため改修できないか。	今回、要望箇所として取り上げられている市道金山線の石積み箇所は、民地敷地内ですので、基本的には所有者の方で維持管理を行う事が前提であり、現時点での補修等については地権者の方でお願いしたいと考えます。	土木課
8	旭	地区	【道路改修について】 ②市道芹ヶ野線の未改良区間について 吉留建設からの道路は、蓋の設置など改良されたが、4件の住宅があり、消防車が入れる状況にまで改良することはできないか。	市道芹ヶ野線は、平成24年度に砂利道箇所の舗装を110m行い、今年度はその先の側溝蓋を80m布設し、4トントラックが通れるように現道の幅で修繕整備を行ったところ。現在の幅員が約3mであり、消防自動車を通るためには拡幅が必要となりますので、地元と協議しながら検討していきます。	土木課
9	旭	地区	【道路改修について】 ③旧国道金山線の側溝改修について 旧国道の元郵便局前付近や小学校正門近くの側溝の蓋が無い所やでこぼこしている所があるなど危険である。	金山地区内の側溝改修については、市道金山線を2か年にわたって155m実施しました。今回の要望箇所について現地を調査したところ、蓋のない所やデコボコした所があり、通学路でもあることから、まずは蓋版の布設をして安全確保を行った後に側溝改修の検討を行っていきます。	土木課
10	旭	地区	【道路改修について】 ④生活道路の維持管理について 山崎商店から入った一番奥の生活道路で大きなひび割れや、痛みが激しいところがあり、全面的な補修をお願いしたい。	現在、生活道路等の維持修繕については、材料支給及び市の土木事業補助金、まちづくり協議会のハード事業を活用していただき、地区及び関係住民の方々が共同で地域住環境の改善を図っていただいています。今回の道路についても各地区と同様に地元対応が基本となりますので、まちづくり協議会の中で検討をしていただきたいと思います。	土木課
11	旭	地区	【道路改修について】 ⑤市道上名芹ヶ野線の側溝修繕について 芹ヶ野の3号線から入った米太郎先のガード下の側溝の水はけが悪く大雨時には水たまりとなるため改良ができないか。	市道上名芹ヶ野線のJRガード下の側溝については勾配が無く、大雨時には水はけの悪い場所であり、これまでも補修を行ってきたところ。抜本的な改修となるとJRとの協議などの難しい課題もありますが、少しでも早く側溝改修が出来るように努めていきたいと思ひます。	土木課
12	旭	地区	【県道等新設について】 芹ヶ野から生福に通ずる市道上名芹ヶ野線は見通しが悪いカーブや離合が出来ない箇所が多く、避難時などには大型の車両の通行が困難である。木場茶屋から芹ヶ野を通り生福農免道路に通ずる避難道路を新設することで、不測の事態のバイパスの役割とし期待されることから、国・県に対し建設を強く要請してほしい。	原子力発電の事故に伴う旭地区の避難先は指宿市へ避難と考え皆様にお示したところで、一番安全な道路であります国道3号や国道270号の幹線道路を避難していただくように考えています。しかし、国道3号が何らかの事故で通行不能となった場合には、国道3号のバイパスとして、芹ヶ野から生福に抜けられる避難道路を新設できるのか、国・県に要望していきます。	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
13	旭	地区	【金山川の水質管理について】 金山下の中馬砕石から濁った水が金山川に常時流れてくるため、川底が白く溜まっている。状況確認し行政指導を。	金山川については早速6月19日に現地確認に出向き、中馬砕石の事務所で状況を聞いたところ、金山川に流れ込む前に堰を2箇所造り、砂等が沈殿して流れないように対策をとっているとの説明でした。 しかし、ダンプの乗入れ道路は傾斜があるため、雨が降ったりすると道路を伝って川に流れ込んでしまうとのことであり、中馬砕石には砂等が川に流れこまないような対策を取ってもらうようお願いをしてきたところです。	生活環境課
14	旭	地区	【道路維持について】 道路に竹や木が覆いかぶさり、雨天時は垂れ下がりが危険な所がある。	道路に隣接する雑木等の伐採は、基本的には各地権者の管理で手入れをされるのが本来の姿ですが、山手の幹線道路等については地権者に了解を得たあと市で伐採作業を行うとともに、突然の倒木や雨による垂れ下がりが等道路上に覆いかぶさっている枝や竹などについては、直ぐに直営作業班で伐採し通行に支障がないよう対応をしているところです。 今後とも通行に支障が出ないよう道路管理に努めていきます。	土木課
15	旭	地区	【河川の整備・点検について】 河川の整備がなかなか進んでいない。 金山川・芹ヶ野川の全流域について土手の竹・立木等の伐採、川さらえをお願いしたい。	市が管理している普通河川は、芹ヶ野川・金山川を始め大小合わせて66の河川があります。 河川整備については、緊急性を要する箇所を確認し、年次的に整備をしているところであり、今年は芹ヶ野川の大型土のうで仮留めをしてある所を整備する計画です。 また維持管理については予算の範囲内で雑木等の伐採や寄洲の除去を行っていますが、芹ヶ野川・金山川についても、24年度から金山川の石積み修繕を30m、芹ヶ野川の石積み等の修繕を45m、河川内に生えている雑木等の伐採を255m実施したところであり、今後も河川の維持管理に努めます。	土木課
16	冠岳	地区	【川内原発事故時の避難時間推計について】 冠岳地区の避難先（知覧）までの所要時間と交通渋滞、道路寸断等の考慮はされているか。	先に県が示した避難時間シミュレーションは、5km圏内の住民が避難し始めてから30km圏内全体の住民が30km圏外に到達するまでのものであり、市町村ごとまたは道路ごとの避難時間は示されておらず、避難先までの避難時間も示されておりません。 交通渋滞については、本市住民が避難するルートでは、日置市日吉町の国道270号と県道37号の交差点（日置帆の港交差点＝日吉中学校近く）での混雑が予想されています。 また、津波等での道路寸断等については、例えば、東市来江口付近の国道270号が津波で通行不能となった場合、日置農免道路から伊集院を經由して吹上町の花熟里で国道270号にタッチするルート等を考えています。	まちづくり防災課
17	冠岳	地区	【川内原発事故時の避難時間推計について】 風向きによる避難先の変更など、避難情報の伝達方法はどうか。	市民等への情報伝達は、①市の防災行政無線②広報車③インターネット④携帯電話への緊急速報（エリアメール）⑤テレビ・ラジオ などで伝達を考えています。 市民の皆さまには、放射性物質が大気中に放出される以前であっても、原発における警戒事態（EAL1）、つまり大きな地震の発生、大津波警報等が出された時点で情報提供を行うなど、早め早めの情報伝達を行うこととしています。	まちづくり防災課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
18	冠岳	地区	【川内原発事故時の避難時間推計について】 要援護者、交通弱者等の避難対策はどうなっているか。	<p>原発から5km圏内の病院・福祉施設等では避難計画が既に策定されています。10km圏内については、本市では羽島の「ゆくさ白浜」が対象となりますが、この夏までには策定を終える予定です。10kmから30kmまでについては、国も避難の仕組みの整備について支援することとしており、今後、県を中心に検討が進められていくものと考えています。</p> <p>幼稚園・保育園の園児、小学校、中学校、高校の児童生徒については、原則、警戒事態の時点で速やかに帰宅させるか、または保護者に引き渡すこととしています。</p> <p>また、福祉施設等への通所者についても、原則、警戒事態の時点で速やかに自宅に送り届け、在宅の要配慮者として対応していただくこととしており、避難指示が出た場合は家族と一緒に避難していただくこととなります。</p> <p>自家用車による避難が困難な市民については、近所の方との乗り合わせ、または集合場所に参集してのバス等により避難することとしています。</p>	まちづくり防災課
19	冠岳	地区	【川内原発事故時の避難時間推計について】 県発表の避難時間推計は、現実的で実効性があるか。	<p>県の避難時間シミュレーションは5km圏内の住民が避難し始めてから30km圏内全体の住民が30km圏外に到達するまでのものであり、全てが本市に当てはまるかは不明です。</p> <p>シミュレーションの中で、避難に最も時間を要するのは「南九州自動車道が通行できない場合」の28時間45分とされました。この場合、本市を含むUPZ圏内の避難時間は13時間ですが、示された避難時間は一人の避難に要する時間ではなく、避難命令が出されてから2時間後に避難した人を含む住民が30km圏外に到達する時間です。</p> <p>このシミュレーションには反映されておりませんが、本市では、日置広域農道を利用することとしていること、南さつま市加世田での避難経路を細分化したこと、また南九州西回り自動車道及び指宿スカイラインが利用できるようになったこと等を踏まえ、県が示したシミュレーションより大幅に避難時間が短縮できるのではないかと考えています。</p>	まちづくり防災課
20	冠岳	地区	【地区内の道路、橋などの交通安全対策について】 岩下1号線の未改良部分は狭く、車の離合が出来ず歩行者も危険なため拡幅改良をしてほしい。	<p>岩下1号線は平成23年度に部分的な改良計画を作成し、翌24年度に離合場所として52mの拡幅工事を実施しています。</p> <p>平成25年度には当初予算で用地費を計上し用地の相談をしてきましたが、地権者の理解が得られず、事業を行うことができませんでした。</p> <p>今後、通行に支障を来す箇所については、用地を含めた現況を踏まえ、まちづくり協議会の皆様方の意見をお聞きしながら、必要に応じて離合場所等の検討をしていきます。</p>	土木課
21	冠岳	地区	【地区内の道路、橋などの交通安全対策について】 川畑橋は狭く車の離合が出来ず歩行者も危険なため架け替えをしてほしい。	<p>橋梁は、市全体で160橋ありますが、古くなった橋は50年を超えるものもあり、本年度から橋梁長寿命化の修繕を行うよう計画をしているところです。</p> <p>川畑橋も昭和48年に建設、供用開始してから41年経過した橋であり、本年度に調査設計業務委託を行い、修繕が良いのか架け替えが良いのか検討し、来年度工事に掛かる計画です。</p> <p>その際に、歩行者の安全対策についても検討していきます。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
22	冠岳	地区	【地区内の道路、橋などの交通安全対策について】 冠岳小下の道路で八牟礼橋までの未改良部分は児童の通学路であることから拡幅してほしい。	冠岳校線は平成21・23年度で拡幅改良工事を103m実施しましたが、その後は道路拡幅に必要な用地が取得できず、現在事業が停滞しているところです。 今後現場の状況を踏まえたうえで、まちづくり協議会の皆様方の意見をお聞きしながら検討していきます。	土木課
23	冠岳	地区	【地区内の道路、橋などの交通安全対策について】 岩下橋から冠岳温泉入り口間の道路の側溝に蓋をして安全を確保してほしい。	側溝の蓋版設置については、自動車や歩行者の落下防止の安全対策として、側溝に蓋をするように整備を進めているところです。 今回ご要望がありました区間についても、蓋版を設置して安全対策に努めていきます。	土木課
24	冠岳	地区	【地区内の道路、橋などの交通安全対策について】 小堀線の小堀地区内は狭く車の離合が出来ず、歩行者も危険なため拡幅してほしい。	小堀線の拡幅改良については全線改良は難しいと考えますので、離合場所を何か所か設置できないか、まちづくり協議会の皆様方の意見をお聞きしながら、進めていきたいと思ひます。	土木課
25	冠岳	地区	【地区内の道路、橋などの交通安全対策について】 新設道路（久木野線）の県道との交差点付近は、速度超過、追い越し、右左折時の確認が難しいことなどから重大事故発生の懸念されるため信号機を設置してほしい。	新設した市道は市道久木野線として平成25年度に完成しました。 県道との交差点については、計画の段階で所轄警察署及び県公安委員会や道路管理者の県などと協議が整った後に事業を実施したところです。なお、当該交差点の安全確保については、信号機の設置及び県道の速度制限等を含め、所轄警察署に再度、現場調査をお願いしていきます。	土木課
26	冠岳	地区	【冠岳神社入り口の公共トイレ設置について】 冠岳神社や冠嶽園、花川砂防公園の観光客は、交流センター内のトイレを大方の人が使用するが、設備が古いなど大変不評である。旅行先などでトイレの状態が悪いと土地のイメージも損なわれるので、神社入り口付近に清潔な公共トイレを新設してほしい。	冠岳神社周辺では、イベントのほか温泉や窯元などで四季を通じての観光客が増加傾向で、地元冠岳の皆さんや観光ボランティアガイドの方々に観光案内のご協力をいただき、訪れた方々から好評を得ているところです。 現在、冠岳神社周辺には花川砂防公園内と交流センターのトイレのほか、冠岳神社西側の大師堂近くの仮設トイレの3箇所があります。 ご要望の場所は県が管理する国有地で、通常の維持管理は市が預託を受けている状況であり、公共トイレを新設する場合は県との協議が必要となりますが、設置について検討していきたいと思ひます。	観光交流課
27	川上	地区	【通学路の歩道設置について】 川上広域農道元スターライト工場前の点滅信号より、川上郵便局前交差点の間の市道に歩道がなく、最近交通量が多くなり、通学に危険を感じる。歩道の設置をお願いしたい。	市道内門古瀬戸線は延長が約450mあり、道路の両サイドが農地として整備され、市道法下には用水路も流れています。拡幅工事を計画するには、地権者のご協力、用水路の付替えなど300m間あり、相当な時間と費用を要すると思われます。 このため、短期間でできるカラーペイント等による路面標示で歩道の確保ができないか検討するとともに、他の方法も含めてまちづくり協議会や所管警察署と協議を行い通学路の安全確保に努めていきます。	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
28	川上	地区	<p>【生活道路の草払いについて】 川上地区の高齢化が進み、生活道路の草払い作業が困難となっているため、支援をお願いしたい。</p>	<p>市道の草払いについては、年2回を基本に直営作業班（6人）とシルバー人材センターへの委託により実施しているところですが、生活道の草払いについては、生活道を利用する方々や公民館などで現在草刈り作業を行っているところですが、人口減や高齢化に伴い作業が出来ない地域が今後出てくることも予想される場所です。</p> <p>市としましては、例えば道路の法面を高さ1m程度にコンクリート張りするメンテナンスフリーなどの工法で草刈りを軽減するための工事費に対する土木補助金やまちづくりハード事業を活用する方法もありますので、まちづくり協議会と協議しながら検討していきます。</p>	土木課
29	生福	地区	<p>【生福地区ネットワーク道路の整備について】 地区の安心安全、まちづくりの推進には道路整備は欠かせない。検討結果など今後の対応など具体的な考え方を示してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西岳2号線（上石野公民館～大山ノ口） ・西岳1号線（西岳登山口～上石野） ・下石野線 ・流鏝馬線（中組～流鏝馬） ・中井原線（鏝南～山之口） ・坂下山之口線（坂下～山之口） ・西大松線 	<p>上石野公民館から大山ノ口線の市道西岳2号線は、串木野ダム付近の改良工事を現在実施しているところですが、本年度は道路詳細設計に伴うボーリング調査を実施していますので、その結果を基に詳細設計を行い、必要な用地を確保することができ次第、工事を実施します。</p> <p>西岳登山口から上石野線の市道西岳1号線は、両サイドに住宅があり、現時点での改良は難しいと考えていますが、現在の用地内で広く活用するために、側溝の蓋を敷設するなど整備を進めていきます。</p> <p>市道下石野線については、全体延長320mのうち下石野公民館付近の約160mが改良済ですが、残りの部分については、用地を含めた現場の状況を踏まえ、まちづくり協議会の皆様方の意見をお聞きし協力をいただきながら、工事再開に向けて検討していきます。</p> <p>中組から流鏝馬線の市道流鏝馬線については、昨年、中組の三叉路で側溝の敷設替えを10m実施しており、今後の整備については、まちづくり協議会の皆様のご意見を伺いながら現状を調査していきます。</p> <p>鏝南から山之口線の中井原線については、鏝南交差点の改良等を勘案しながら検討していきます。</p> <p>坂下から山之口線の市道坂下山之口線については、平成24年度から工事に着手し本年度末で計画延長の490mが完了する見込みです。</p> <p>市道西大松線の改良工事については、25年度に交差点改良100mを実施したほか、用地買収が完了している部分は来年度にかけて工事を進めていきます。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
30	生福	地区	<p>【地籍調査について】</p> <p>中井原地区の市道拡幅の際、公図と現況のずれで境界確定に時間を要した。東日本大震災の復興遅れの原因の一つとも言われており、災害復旧、土地売買、新築、道路拡張工事等を円滑に進めるため地籍調査を計画的に進められないか。</p>	<p>地籍調査は、昭和26年から全国で行われ半世紀以上が過ぎていますが、平成25年度末時点における進捗率は全国で約50パーセントと低く、特に都市部や山間部で進んでいない状況です。</p> <p>本市では、市内全域を対象に昭和38年度から地籍調査を開始、昭和56年度に完了しており、中井原地区については、昭和42年頃実施しています。</p> <p>この地籍調査の成果を、地籍図として税務課で管理し、法務局にも同じものが備え付けられています。地籍図は、国土調査法に基づいた手続きを踏んで作成されたものであるため、地籍調査後における境界確定等の問題が生じた場合は、それぞれの土地所有者間の話し合いで解決していただいているところです。</p> <p>ただし、地方税法の規定により、登記されている事項が事実と相違するため課税上支障があると認められる場合、市町村長は法務局に対して、その修正を申し出ることができることから、これまでも地番の錯誤など地籍調査の誤りが認められた場合には、関係機関と協議しながら適正に対応しています。</p>	税務課
31	荒川	地区	<p>【荒川川の河川左岸の管理道と土手護岸擁壁崩壊危険の整備について】</p> <p>中向公民館前（ハウス前付近）の左岸管理道の維持管理がなされていない。 ブロック擁壁の一部が崩壊の危険性がある。</p>	<p>荒川川左岸側の護岸背後については、河川管理上の支障が無いため伐採を行っていないところです。通路等として利用要望がありましたら、管理計画等について今後調整していきたいと思えます。</p> <p>また、護岸ブロックについては、昨年度、現地発生材（石材）でブロック積の端部分に寄せ石を行い復旧しました。その後、目立った崩壊や護岸裏の吸出し等も確認されておらず、現在は安定していることから、当面は経過観察を行っているところです。 (後日再度現地確認)</p>	土木課
32	荒川	地区	<p>【荒川川の河口の橋梁工事と今後の県道改良工事進捗について】</p> <p>県道川内串木野線の荒川川河口の橋梁工事が実施されているが、近年は工事の進捗に係る地元説明がなされていない。 工事現場付近に完成のイメージ図等の看板が設置できないか。また、今後の工事計画等について地元公民館または地区関係者への説明がほしい。</p>	<p>県道川内・串木野線の荒川川河口に建設中の「荒川太郎橋」は、延長84m幅員8.7mで、橋台及び橋脚の下部工が本年6月に完成し、現在上部工の橋桁を工場で作成中であり、来年6月には完成する運びとなっています。</p> <p>完成予想図等の看板については、今回発注している上部工の工事の中で検討しますとのことでした。</p> <p>また、羽島方面への道路改良計画については、現在用地交渉を行っているところで、工事の内容や計画について大きな変更が生じていない事から説明会の予定はないとの事でしたが、開催について要望をしていきます。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
33	荒川	地区	【県道の法面土手の樹木伐採除去について】 地元でも水路管理のため草刈りは行っているが、寺村の県道法面の木々が成長しており、伐採してほしい。	県道の草払い等の管理については、市内の業者に年2回を原則として管理委託され、突然の倒木や雨による垂れ下がり等については、パトロールや地域住民からの通報により伐採や草払い等が実施されているところです。 車両や歩行者の支障になっている箇所を優先的に行うことから、今回ご要望の法面箇所については、今の段階では伐採を行う予定は無いということでしたが、近接して道路改良工事が実施されることから、併せて対応がなされることを要望していきます。	土木課
34	荒川	地区	【県道の改良工事に伴う跡地の地元活用について】 地区交流センター付近の改良工事に伴う跡地を地元で利活用したい。	県道荒川川内線の荒川小学校前の寺村工区600mは県事業として拡幅工事中で、そのうち420mは昨年度までに完成し、本年度は残り180mを施工し完了する計画です。 現在工事発注の準備中でまずは工事が完了することが前提とのことであり、跡地利用については今のところ白紙ですが、地元からの要望が出されましたので、まちづくり協議会と協議し検討しますとの回答を得ています。	土木課
35	荒川	地区	【6次産業化に係る制度等について】 地元加工グループ育成の一つとして、農業施策で6次加工に係る制度等について具他的な教示を願いたい。	国の支援制度の対象とならない小規模の案件などについて6次産業化を推進するため、新たに支援制度を創設しました。 ソフト事業支援として、農産物に付加価値を付ける取組、または販路開拓のための調査・研究、新商品開発に要する費用について2分の1以内（上限 50 万円）を、ハード事業支援として、農産物に付加価値を付ける取組、または販路開拓に要する施設整備に係る費用について2分の1以内（上限 100 万円）を補助する制度ですので、具体的な案件がありましたらご相談ください。	農政課
36	荒川	地区	【交流センター近くの市営住宅跡地の駐車場等活用の整備について】 「ほたるでナイト」等のイベントにおいて、駐車場の確保が課題となっている。交流センター近くの市営住宅跡地の整備はできないか。	市営住宅跡地については、山林を背にしており、がけ崩れ等の危険があることから平成14年に市営住宅の用途を廃止し撤去した経緯があります。 そのため、現在この場所を利用しての計画は、市としてはございません。 イベント時の駐車場として、安全面などを考慮して利用していただければ、協議会に土地を貸与する等の検討をしていきたいと考えています。	財政課
37	川北	地区	【健康づくり事業の推進について】 本市の一人当たりの医療費は県内で最も高い現状である。当地区では2か年にわたり、医師を講師とした啓発活動など健康づくりに取り組んだ結果、特定健診受診率1位になったが、住民一人ひとりの積極的な取組が重要である。	健康づくりは、市民一人ひとりが自らの問題として積極的に取り組むことが大事で、川北地区では、他に先駆けて健康講座の開催など健康づくりに対する意識向上を図られた結果、特定健診の受診率が1位となったものです。 市としても、広報紙や出前講座等を通して普及啓発を行い、各地域でも健康地域づくり推進員や食生活改善推進員等がそれぞれの立場で、受診勧奨や栄養改善教室などの活動をされています。また、新たに特定健診受診率アップ対策を行います。これは、各まちづくり協議会に対し、地区の受診率が60%を超えた場合に交付金を支給するもので、これを機に知識や情報の共有をしていただき、住民全員で「健康」をテーマにした地域活動をしていただくきっかけになればと思っています。	健康増進課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
38	川北	地区	<p>【耕作放棄地の転用・新たな特産品の開発について】</p> <p>農家も高齢化が進み、後継者不足や耕作放棄地が増加しており、耕作放棄地の転用や新たな特産品の開発などの対応策は。</p>	<p>大里のボンカンも最盛期の1/3程度の面積となっていますが、要因は樹園地が急傾斜地であることや後継者がいないことなどです。川北地区のJA果樹部会の会員は36名で、うち8名の農家には後継者か後継候補者がおられますが、70歳以上の果樹農家の方がほとんどで高齢化や後継者対策が重要な課題となっています。</p> <p>市では、就農意欲があり継続的な営農をしたい人を対象とした新規就農者支援金制度、また国の青年就農給付金制度にも取り組み支援を行っているところです。こうした制度の利用等により、先日行われた日置地区新規就農者を励ます会では、15名の方々が今年度新規就農され、そのうち6名が本市の新規就農者でした。川北地区内では、今年2月に農大を卒業された後継者が認定就農者として果樹生産に従事されるなど明るい兆しも見えています。</p> <p>果樹園芸部門の圃場整備についてですが、一定のまとまった団地形成ができれば共同作業等もスムーズにでき、農家所得向上に貢献できるのではないかと思います。現実的には資金面や後継ぎ等難しいところであり、今後担い手となる農家への農地集約についての取組等、関係機関との連携を図りながら後継者育成、荒廃地対策に取り組んでいきます。</p> <p>新たな作物の導入についてですが、市では「かごしま早生、大将季（デコポン）、薩州ボンカン」等優良品目、品質への転換、施設栽培、マルチ栽培など高品質の果実生産に向けてJAと一体となって支援しているところです。</p>	農政課
39	川北	地区	<p>【市来駅周辺の開発について】</p> <p>本市は自然や歴史、交通体系、教育などの恵まれた環境に関わらず人口は減少傾向にある。定住人口を増やすためにもJR市来駅周辺の開発に取り組んでほしい。</p>	<p>定住促進のための市全体の取組として、小城団地外5団地で合計138区画造成して80区画分譲、58区画が残っています。市来地域では小城団地50区画のうち34区画が分譲され市外から11世帯41人の方に転入していただいています。16区画が残っていることから、定住人口の増加を図るため定住促進補助金等のソフト事業を引き続き行っているところです。</p> <p>駅周辺の開発については、外戸踏切周辺や陳ヶ迫踏切周辺、県道市来停車場線周辺の宅地開発が考えられますが、市が直接行う宅地造成の計画は今のところ考えておりません。今年度から新たにソフト事業の拡充を図り、分譲団地以外でも住宅を新築、購入された転入者へ補助する制度を創設し、これまで3世帯11人の実績がでており、引き続き定住人口の確保に積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>	政策課 都市計画課
40	大原	地区	<p>【幹線道路の植栽の管理について】</p> <p>街路樹の成長に伴う歩道の段差により高齢者や子どもが転んだりする光景を見かける。枝が電線等を隠すような状況があり電線との摩擦による発火も予想されるほか、昨年地域内の立木に大型トラックの荷台が当たり直径10～15cm、長さ約2mの枝などが落ちることもあったため、立木の除去あるいは枝の伐採をお願いしたい。</p>	<p>街路樹については、市役所前のクスノキを筆頭に約1,200本の樹木を29路線の幹線道路に街の緑化事業として植栽し、年間を通じた造園業者への委託により維持管理していますが、樹木の成長に伴い維持管理以外での枝の伐採、落ち葉の要望や苦情等を受けています。</p> <p>支障のある高木については剪定作業を行い、落ち葉の清掃など実施してまいります。樹木の根による歩道の盛り上がり等についても、歩行者の安全を守るために歩道補修の整備を行ってまいります。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
41	大原	地区	<p>【くま公園のトイレ設置について】</p> <p>大原南公民館内には公園が3か所あり、遊びやグラウンドゴルフ、夏祭り会場など活用しているが、くま公園にはトイレが無く自宅まで帰っているような状況である。地域の方々が利用できるようにトイレの設置をお願いしたい。</p>	<p>大原南公民館の管内には大原公園、郷之原第1公園(くま公園)、住吉公園の3公園があり、そのうち大原公園だけにトイレが設置されています。</p> <p>都市公園全体39箇所のうちトイレが設置されている公園は25箇所で、残り14箇所は未設置になっています。</p> <p>トイレ設置については、公園の施設規模や各種行事等の利用状況を基に総合的な利活用頻度から判断して公共性の高い箇所から年次的に整備を進めているところであり、要望のくま公園のトイレについては設置する方向で検討していきます。</p>	都市計画課
42	大原	地区	<p>【未加入者のごみ出しについて】</p> <p>公民館未加入者の方には分別がきちんとされていない傾向が多く見受けられる。対処方法について何か検討できないか。</p>	<p>ごみの出し方について、転入者の方には市民課の窓口で冊子を渡して周知を図っており、自治公民館に加入されている方は、不明なところは近所等の方と話をされるため分別についても徹底されていると思われませんが、未加入の方は分からないものを自己判断でされるので混在のまま出されるものと思われします。</p> <p>市内のごみステーションは、自治公民館で管理されており、場所の選定・設置、ごみ箱やごみ被覆ネットの購入についても各自治公民館が行っています。</p> <p>分別されていないごみがある場合は、職員がごみを出した方の確認を行うとともに、分別の指導を行っているところですが、ごみ出しの現状を鑑みますとごみの分別をより徹底する上で自治公民館に加入してもらうことが大切だと考えます。</p> <p>自治公民館加入は、自治公民館長さん方が大変苦慮されている状況であり、市としても引き続き市まち連、自治公民館と連携して加入を促進していきたいと考えています。</p>	生活環境課
43	本浦	地区	<p>【文京町団地のシロアリ対策について】</p> <p>文京町団地D棟の住人からシロアリ発生の連絡が市になされたということで、他の住人の方々が不安を感じているようである。</p> <p>定期的な検査など、市営住宅等におけるシロアリ対策等はどのようになされているのか。</p>	<p>文京町団地D棟入居者からシロアリ被害の連絡を受け、直ぐに職員と業者で現地調査したところ、畳や木部が被害を受けていましたが、既にシロアリはいない状態でありました。</p> <p>早速、被害箇所の修繕を行うために入居者に連絡しましたが、入院するとのことで調整がつかず、退院後に連絡をいただくようになっているところです。</p> <p>市営住宅のシロアリ対策については、入居者からの連絡により専門業者に駆除を依頼して他への広がりを防いでいるところですが、今後は定期的に状況の聞き取り等を行い、早期発見に努め対応していきます。</p>	都市計画課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
44	中央	地区	<p>【東塩田町公民館借地料の減免について】</p> <p>市内自治公民館のうち市有地を借地しているのは東塩田町を含めて3公民館と聞いている。</p> <p>平成23年度に借地料の減額をしていただいたが、それでも借地料は公民館収入を約6%を占め、事業や建屋補修等の制約の遠因ともなっている。</p> <p>市の施策である「共生・協働のまちづくり」の活動が進展する中、自治公民館は協議会の中核をなすとともに、行政の末端機関であると思慮することから、さらなる減免措置によって自治公民館活動の充実化を図りたい。</p>	<p>東塩田町公民館借地料の減免については、平成23年度の今回と同様のテーマの提出を踏まえ、平成24年度から市有地を借地されている市内4公民館について借地料の2分の1を減額したところです。</p> <p>東塩田町分は平成23年度までは借地料14万5,080円でしたが、土地の評価替による価格の値下がりもあり、結果的に平成24年度からの借地料が6万3,320円と、平成23年度に比べて8万1,760円安くなっています。</p> <p>今回、要望のありました借地料の更なる減免については、2分の1減免にして間もないこと、また自前で公民館敷地を購入されたり、民有地を借りて借地料を支払っている他の自治公民館との均衡を考えますと、現在以上の減免は困難であると考えますのでご理解をいただきたいと思います。</p>	財政課
45	中央	地区	<p>【歩道の整備について】</p> <p>環境整備部会による地域内巡視活動でも歩道と車道、植栽帯の破損、経年劣化など不良箇所が多くみられる。高齢化社会の中、歩道通行量の増加も予想され、市外からの訪問者への良好な交通、景観の観点からも、中央地区のみならず歩道の整備をお願いしたい。</p>	<p>歩道整備については、平成17年度から平成25年度で栄町の吉見薬局前交差点から塩屋町・旧新川石油スタンド前の交差点の区間約1,500mの整備を終えたところです。</p> <p>歩道内の排水側溝蓋の傷み、街路樹のある歩道で樹木根の盛り上がり等による歩道の傷み等については、現地調査で精査し歩道補修や修繕計画を立て年次的に整備を行っていきます。</p> <p>また、市街地内の側溝整備と道路舗装整備では、ここ数年10路線前後の道路整備を実施しているところであり、その中でも歩道整備も含めて実施していきます。</p>	土木課
46	中央	地区	<p>【ぴらーど浜町アーケードの存続について】</p> <p>商店街関係団体はアンケート調査の実施など、真摯に検討され、存続を希望していることから、行政にも何らかの施策をお願いしたい。</p>	<p>ぴらーど浜町アーケードは平成4年に建設され22年が経過していますが、平成23年の積雪によりアーケード屋根部分のパネルが割れる被害を受け、他のパネルについても落下する恐れがあることから、落下しそうなパネルについては通り会でその都度除去され、現在は1～2割程度が破損・落下することなく残っている状況です。</p> <p>現在は9店舗と、アーケードの維持管理等に苦慮されている現状もお聞きしておりますが、通り会ではアーケード存続についてのアンケートをとられるとともに、今後についてアドバイザーを招くなど検討を重ねられ、また昨年はアーケードにおいて若手経営者による朝市「浜ん馬場ん朝市」が開催されるなど、商店街活性化の取組もなされてきているところです。</p> <p>アーケードは基本的には所有者である浜町通り協同組合が費用を負担し、修理等すべきものと考えますが、この費用が大きいことなどから、組合の合意形成がなされれば市としても支援していきたいと考えています。</p>	水産商工課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
47	中央	地区	<p>【空き家対策について】</p> <p>市街地を中心に空き家が目立つが、所有者の特定、勧告などまちづくり協議会の努力には限界がある。</p> <p>地域の景観、防災、防犯の観点からも行政にも対策を講じていただきたい。</p>	<p>空き家問題については最近相談が増加しており、平成24年12月から平成25年1月にかけて行政嘱託員を通じて行った実態調査では市全体で約900軒余りという結果でした。</p> <p>市では、住民の方から連絡があった「雑草が繁茂している空き家」や「周囲に被害が及ぶ恐れのある空き家」については、所有者に写真を添付した文書を送付し改善を依頼していますが、個人財産として行政で処分できないため、今後どのように対応するか検討していかなければならないと考えています。</p> <p>こういった事案を解消するため、今年度新たに危険廃屋の解体撤去に対する補助制度を創設したところで、これまでで20件の問い合わせがあり、そのうち4件の申請がなされ、2件について撤去が完了しました。今後も関係部局と連携を図りながら対処していきます。</p>	生活環境課
48	中央	地区	<p>【在宅福祉アドバイザー制度について】</p> <p>通称「ともしび活動」は、平成9年度から在宅福祉アドバイザーとなり、まちづくり協議会では民生委員、地域健康づくり推進員とともに健康福祉部会として活動している。</p> <p>中央地区婦人会から各公民館女性部を通じ人選されているが、女性部会員以外の方や男性が選任されない点や公民館長など地域の役員不在の中で選任されているところがある。</p> <p>部会の名簿作成のため照会したところ、中婦連会長の承諾がないと回答できないという事例もあり理解に苦しむが、「ともしび活動」と「在宅福祉アドバイザー活動」の組織、活動範囲はどう違うのか。</p>	<p>在宅福祉アドバイザーは、地域において見守り活動などを行う「高齢者等くらし安心ネットワーク」の核として活動いただいています。</p> <p>現在実施している在宅福祉アドバイザー活動促進事業は、婦人会活動から始まった「ともしびグループ」の見守り活動を支援するために県補助事業として開始されたもので、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等を訪問し、生活上の相談や安否確認など、民生委員とともに地域福祉の中心になって活動いただいております。今年度も市内で290名の方が登録されています。</p> <p>人選については、婦人会活動から始まった「ともしびグループ活動」を支援する趣旨で開始されたのが「在宅福祉アドバイザー活動促進事業」ですので、基本として市婦人会から推薦をいただくこととし、婦人会がない地区については公民館へお願いしており、この事業の発足時の趣旨、経緯を考えますと、現在の人選の方法を変更する考えはなく、また女性の一人暮らしのお宅などを訪問していただく場合もあることから、アドバイザーにはなるべく女性の方が良いのではないかと考えています。</p> <p>在宅福祉アドバイザーの名簿の件については、できるだけ公民館等の方々に広く知っていただくことで活動もし易くなると考えており、必要な公民館がありましたら福祉課までご連絡いただきたいと思います。</p> <p>婦人会活動から始まった「ともしびグループ」の見守り活動を支援する形で、活動のための保険代、在宅福祉アドバイザー手帳、及び必携（手引き書）の購入費と、研修会の会場使用料の経費を「在宅福祉アドバイザー活動促進事業」として支出し、「ともしびグループ」を「在宅福祉アドバイザー」と呼んでおり、組織及び活動範囲には違いはありません。</p>	福祉課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
49	野平	地区	<p>【野元平江線の整備について】</p> <p>開通当初より交通量も増加し大型車も多く通行するが、塩入橋付近の整備は進まず、野元側は狭いなど、交通事故等が心配されるので早期整備に取り組んでほしい。</p> <p>また、当初計画であった三井への出入口についても建設を進めてほしい。</p>	<p>野元平江線は2車線片側歩道、延長1,140mの新設道路で、平成25年3月に供用開始し、開通より多くの人々が利用され利便性の向上に役立っているところですが、塩入橋付近や三井串木野鉦山入口付近は未改良のままであり、交通事故等の発生が心配される場所です。</p> <p>塩入橋付近は、予備設計を行い地権者への説明も終わり、今後西中学校正門までの歩道設置を含めた用地補償調査の設計を行い、地権者のご理解を得られましたら、来年度工事に着手する計画です。</p> <p>三井串木野鉦山入口付近は、皆様からの要望があり信号機が設置されましたが、現道の250m区間は幅員が狭い所であり、現在用地測量を実施し、併せて国道3号との取付協議を行っているところです。来年度は地権者との用地交渉を行い、ご協力が得られれば再来年には工事に着手する計画です。</p>	土木課
50	野平	地区	<p>【野元、平江集落内の道路の整備について】</p> <p>住民の利用が多い中央線は、道路が狭く離合が困難で消防車の出入りもできない上に、老朽化が激しい。</p> <p>道路の拡張は難しいと思うが、側溝や舗装等の整備はできないか。</p>	<p>野元・平江集落内の中央線は、道路の両サイドに住宅があり道路の拡幅が困難なところです。これまでも、道路内整備としまして側溝蓋の布設を行いました。側溝が古いままに蓋が布設されている所もあります。</p> <p>今年度は、オコン川右岸の野元側の蓋が無い路線の業務委託を行い、来年度に工事を実施する予定ですが、野元中央線についても2か年程度をかけて整備を行いたいと考えています。</p>	土木課
51	野平	地区	<p>【野平地区の区画整理事業の推進について】</p> <p>麓地区の区画整理事業が終わると野元の区画整理事業が始まると聞いているが、平江も含めて今後どのように進めるのか。</p>	<p>野元地区については、平成16年度までに「野元土地区画整理事業の基本計画書(案)」を約29ヘクタールの範囲で作成しています。</p> <p>また、平成25年12月13日、野元公民館にて「野元区画整理推進委員会出前講座」を開催し、区画整理事業と直接買収方式による道路整備の説明を行い、今後のまちづくりの整備手法を話し合っていたり、事をお願いしまして現在、話し合いを進めているところです。</p> <p>平江地区については、平成15年度に「まちづくりのための調査」を約32ヘクタールの範囲で行なっています。平江地区では、平成25年3月末に開通いたしました市道野元平江線のように必要な道路等は、市道整備で対応していきたいと考えており、今年度は都心平江線と野元平江線を結ぶ橋梁設計を行い、27年度からは用地買収を計画しています。</p>	都市計画課
52	野平	地区	<p>【野元海岸の保安林の整備について】</p> <p>野元海岸保安林については昨年度要望し、倒木の除去・下払いなど、かなりの部分を実施されたが、残る箇所について引き続きお願いしたい。</p>	<p>保安林内の通路(遊歩道)の草が繁茂し倒木がありましたので、昨年度保安林の機能を低下させない範囲で倒木の除去、下刈りなどの整備を行いました。</p> <p>この一帯はあくまでも保安林ですので、通路などに支障のない箇所では保安林の機能を維持する必要があります。引き続き、支障木などの現地調査を実施し、必要な部分について整備していきます。</p>	農政課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
53	野平	地区	<p>【交流センター設置について】</p> <p>16地区のうち交流センターがないのは、野平地区のみとなり、1月の市からの説明を受け地区内で検討中である。</p> <p>現在は、老朽化した平江公民館の建設に合わせて交流センターを設置しようと考えているが、平江公民館としても建設資金が十分でない状況であり、どのような手順や方法で設置できるものか指導をお願いしたい。</p>	<p>市では、市内16地区全てに交流センターを設置することとしています。</p> <p>野平地区については、これまで既存の公共施設の活用について誠意協議してきましたが、その実現には至りませんでした。</p> <p>そこで、市としては交流センター単独施設とした場合の利用状況等を考慮し、地域の自治公民館と兼ねた交流センターの設置ができないか、野平地区の皆様方にご相談申し上げたところです。</p> <p>このことを踏まえ、野平地区コミュニティ協議会で臨時総会を開催され、交流センター建設について協議する「特別委員会」を設置されたとお聞きしています。</p> <p>市では、交流センターの中に自治公民館を併設する形も選択肢の一つとして考えていますが、施設の位置や規模、設備等について引き続き特別委員会と協議していきたいと考えています。</p>	まちづくり防災課
54	照島	地区	<p>【尻塞川の汚染対策について】</p> <p>河口周辺の汚染が続いており、改善対策の実現をしてほしい。</p>	<p>尻塞川は、硯川と酔之尾都市下水路が照島海岸近くで合流し、河口付近は塞がった形態の河川です。昭和45年に照島海岸背後地の農地を保全する機能を合せ持った海岸保全施設として、樋門が県により整備されましたが、現在の酔之尾地区は宅地化が進み農地がわずかに存在する状況であり、尻塞川へ生活雑排水が多く流れ込む状況です。</p> <p>この一帯は低地帯であり、海の干満の影響により満潮時には河川からの流入が滞留しやすい地形ですので、毎年、樋門内側に溜まったゴミや堆積した砂の除去等を行っていますが、解消には至っていません。</p> <p>市では樋門の状況、海岸部の放流口の状況、両河川の汚濁の状況等について現地調査を実施し、平成24年度に県事業で樋門の電動化改修等を行ったものの有効策とはなっていません。</p> <p>尻塞川の汚染を解消するためには河川に流入する生活雑排水対策が必要であると考えています。引き続き樋門周辺のゴミの除去などに取り組むとともに、区域内の事業所や学校等の生活雑排水について、グリーストラップ等の適正な維持管理や改善に向けて強く指導を行い、あわせて周辺の合併処理浄化槽の促進を図っていききたいと考えています。</p>	生活環境課
55	照島	地区	<p>【島平地区の道路改良について】</p> <p>地区内では、地下水道工事後に経年によりマンホールが突出したり、工事箇所がへこんだり劣化が激しいため改良をしてほしいという意見がまちづくり協議会によるアンケートでも多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡溶接～旧かみむら食堂までの道路 ・海の駅～旧新川石油信号の道路・歩道 など 	<p>島平地区内の道路整備については、下水道事業に併せて傷んでいた舗装を重点的に整備してきましたが、側溝等の改修が遅れている状況です。</p> <p>今後、車両や歩行者の往来が多い幹線道路や公民館等の公共施設周辺を優先的に整備し、その他の路線については年次的に整備していきます。</p> <p>また、屋敷港横の西島平町1号線やさのさ通りから照島神社までの島平野元線は、今年度実施予定である「ゾーン30」区域内に入る路線になりますので、まちづくり協議会や関係機関と十分に協議を行い、歩行者が安全で歩きやすい歩道の設置や道路整備に努めていきます。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
56	川南	地区	<p>【旧田崎スタンド前交差点の信号機設置について】</p> <p>域内交通の要所で大型車両の通行も多く事故の危険性も高まっていおり、住民アンケートでも信号機の設置を望む意見が多い。これまでの経緯の説明と、今後の検討・要請の考えはないか。</p>	<p>この交差点については、平成24年8月に小学校通学路合同点検を実施し、市役所のほか警察署などの関係者の方々と一緒に現場検証を行っています。</p> <p>その結果では、警察署から「信号機の設置は交差点に接する道路の交通量、事故発生頻度や実態状況、歩行者滞留スペースや信号機電柱スペースの有無など総合的に勘案しての判断になるので現時点での設置は難しいと思われる」との回答があったところですが、今後も信号機設置に向けて所轄警察署と協議し公安委員会へ要望していきます。</p>	土木課
57	川南	地区	<p>【大里川氾濫の危険性について】</p> <p>自然災害が全国各地で頻発している中、大里川沿いに広がる川南地区は、氾濫の不安を抱える住民が多い。（住民アンケート結果）</p> <p>堤防等の調査、中洲除去など大里川の改修計画や、また避難指示雨量判断、地域との連携、避難計画・避難場所など防災計画の現状はどのようになっているか。</p>	<p>二級河川大里川の改修計画について、県では平成5年8月の豪雨による浸水被害を受け、平成13年度より上流工区（日置市）及び下流工区（いちき串木野市）として河川改修事業が進められているところです。</p> <p>計画としては、川南地区ほ場整備と連携して用地の取得及び薩摩渡瀬橋付近の護岸設計を本年度行う計画で、今後用地の取得を進めるとともに早期の工事着手に努めたいという事です。</p> <p>中洲の除去についても本年度は門前橋付近と中福良橋付近を合わせて508mが整備されていますが、下流の恵比寿橋付近についてもお願いしているところです。</p> <p>また防災では、大雨に伴う「避難準備情報の基準」として時間雨量30mm超、連続雨量100mm超で短時間後に危険が予想される場合、また「避難勧告の基準」として時間雨量50mm超、連続雨量150mm超で災害発生が予想され、生命と身体の危険が強まってきた場合、と地域防災計画で定めています。</p> <p>一方、地域において、水位がここまで上がったら避難した方がいいなどの地域独自の避難目安を定め、そのことを住民相互が共通認識を持っていただくなど、自治公民館や自主防災組織等による防災対策への取組により一層、安全に避難できるのではないかと考えています。</p> <p>この地域独自の避難目安については、地域の皆様方のご意見を聞きながら行政も一緒になって検討していきたいと考えています。</p> <p>なお、川南地区では川南交流センターを一次避難所と定めていますが、緊急時の対応として事前避難が重要な場合も考えられますので、地域においてもより身近な避難場所として、浸水の心配のない自治公民館の活用などについてもご検討いただければと考えています。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
58	川南	地区	<p>【島内松原線道路改良について】</p> <p>市道島内松原線（国道3号（島内）～国道270号）は大型車両や周辺の通勤車両で危険がある。道路拡張計画の現状はどうなっているか。</p>	<p>市道島内松原線の改良計画について、国道270号から迫田重車輛整備工場までの430mは、平成26年度から平成30年度にかけて川南地区圃場整備事業が実施されるためその中で出来るだけ早く工事着手したいと思っています。</p> <p>また、迫田重車輛整備工場から国道3号の島内交差点までの340mについては、大里川の拡幅事業に伴う国道3号の島内交差点の改良工事がここ数年の間にあるとお聞きしていますので、その事業に合わせて拡幅工事して行きたいと考えています。</p> <p>しかし、工事実施までには時間が掛かることから、大型車の制限など関係機関とも協議をし、また離合場所の設置等の対策についても検討していきます。</p>	土木課
59	川南	地区	<p>【中原地区の道路整備について】</p> <p>25年度に中原集落の道路を拡張していただいたが、木が道路に落下している現状である。大雨、台風時の車両の交通安全や、側溝の水の流れの改善のためにも対応をお願いしたい。</p>	<p>道路に隣接する雑木等の伐採は、基本的には各地権者の管理で手入れをされるのが本来の姿ですが、山手の幹線道路等については地権者に了解を得たあと市で伐採作業を行うとともに、突然の倒木や雨による垂れ下がり等道路上に覆いかぶさっている枝や竹などについては、直ぐに直営作業班で伐採し通行に支障がないよう対応をしているところです。</p> <p>今後とも通行に支障が出ないよう道路管理に努めていきます。</p>	土木課
60	上名	地区	<p>【上名交流センターの機能充実について（空調）】</p> <p>特に和室の空調機が古く能力がないため、和室を利用する方々から要望が多く出ている。着物着付け教室や茶道関係者は特に汗をかきながら受講している状況である。交換時期が11月位と聞いているが、より早く対応できないか。</p>	<p>市では、今年4月から勤労青少年ホームを共生・協働のまちづくりの拠点施設、上名地区の交流センターとして位置付けました。</p> <p>交流センターとしての機能を充実するための改修については、上名地区から昨年度提出していただきました要望を踏まえ、昨年度から本年度にかけて改修することとしています。</p> <p>現在、設計業務を委託しているところですが、今回要望のありました鏡の増設も含め、緊急度等を考慮し優先順位をつけ改修する予定です。</p> <p>和室等の空調機の入替時期については、国の補助金を有効活用するため改修を一体的に行う必要があり、設計や国への申請など必要な手続きを行った後11月頃からの事業実施予定となっており、利用される方にはご不便をおかけしますが、厳しい財政状況の中少しでも有利な補助金の活用により進めていきたいと考えていますのでご理解・ご協力をお願いします。</p>	まちづくり防災課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
61	上名	地区	<p>【上名交流センターの軽運動室の利用料金について】</p> <p>他の体育館と比べて使用料金が高すぎるため利用者が減少した。</p> <p>バドミントン講座の受講生は週2回利用していたが、26年度の講座終了後は利用がなされず他の受講生からも要望が出ている。</p> <p>1団体で100円の所もあると聞いており、施設利用者を増やすためにも、一般利用者も含め料金の引き下げを検討してほしい。</p>	<p>勤労青少年ホームでは勤労青少年等を対象にバドミントンや茶道などの講座を開設し、講座終了後は自主サークル活動の場として無料で利用いただいていた。</p> <p>しかし、本来の利用対象者である35歳未満の登録者が年々減少していることや、上名地区における地域づくりの拠点施設の必要性から、ホームの機能を廃止し今年度から上名交流センターとして用途転用したところです。</p> <p>交流センターは地区まちづくり協議会、自治公民館、婦人会など地区関係団体が、地域づくり活動として利用していただく場合は無料ですが、地区以外の勤労青少年等が自主サークル活動として利用していただく場合は、他の生涯学習の自主グループと同様に規定の使用料の半額、また生涯学習の自主グループ以外の方々の利用の場合は、規定の使用料となります。</p> <p>軽運動室の使用料については、上名交流センターに用途変更するに当たり従来の料金を基本に設定したところであり、今回のご意見は、従来無料だった勤労青少年ホームの自主サークルの利用が、生涯学習の自主グループとして他の団体と同様に使用料の半額を負担していただいていることへのご意見であるかと考えますが、用途転用してから4か月でありますので、利用料金について年間の利用状況等勘案し、指定管理者である上名地区まちづくり協議会と協議しながら、今後検討していきたいと考えています。</p>	まちづくり防災課
62	上名	地区	<p>【生活排水路の維持管理について】</p> <p>プリマハムの浄化槽横に生活排水路があるが、夏場には雑草が繁茂し、蚊等の発生個所にもなるため蓋をしてほしい。</p>	<p>水路については、早速現地を調査しました。</p> <p>この場所は財産の区分では通称青線と呼ばれるもので、生活排水や雨水が流れ込んでおり、維持管理は原則として実際に利用される地域の方々で行っていただくこととしています。</p> <p>しかし、水路敷地内へ入るには高いフェンスや民家の擁壁があり難しい上、プリマハム側のフェンス内側の法面は傾斜が急な上に雑草が茂っており、草払いも困難な状況です。</p> <p>水路に蓋をとの要望ですが、この水路はかなり規模が大きく、設置費用がかなり掛かると思われることから財政的に困難であります。</p> <p>この水路を上手く管理できるような解決策がないか、工夫ができないかなど、技術的な面からも検討してみたいと思います。</p>	財政課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
63	上名	地区	<p>【県道串木野樋脇線沿いの街灯設置について】</p> <p>麓地区内の県道沿いは、街灯が極端に少なく暗闇の箇所が多い。子どもたちの部活動帰り等、夜間は危険である。（浜ヶ城境～高速入口付近《コンビニ付近除く》）LED照明等も含め設置を検討してほしい。</p>	<p>現在、麓土地区画整理事業においては、国道3号から高速入口付近までを幅員4.5mの両側歩道を含む全幅20mの道路工事を実施しており、完成しますと車道と歩道が植樹帯により分離され歩行の安全性をより高めることとしています。</p> <p>浜ヶ城境から高速入口付近迄の街灯設置状況は、浜ヶ城保育園入口、コンビニ付近、麓公民館下、上名トンネル入口にそれぞれ1基ずつ計4基の道路照明が設置されています。</p> <p>新設されました袴田針原線のコインランドリー付近、麓河内線の電化センターアサイ付近の交差点2箇所については、LED照明器具等設置も含め管理者である県に道路照明の設置を協議していきます。</p> <p>また、防犯灯については、公民館での公民館安全灯施設補助金の活用による設置をお願いしたいと考えています。なお、平成24年度までは蛍光灯設置1/3補助でしたが、平成25年度よりLED設置については2/3補助となっており、平成25年度は33件の交付を行なっています。</p>	都市計画課